

とやま中央会 FAX 情報

2026. 4. 15 発行 No.725

令和8年度「価格転嫁サポート補助金」の 募集について

— 富山県 —

富山県では、県内の中小企業・小規模事業者の適切な価格転嫁を推進するため、価格転嫁による経営改善を図る企業に対して、コンサルティング費用の支援を行う「価格転嫁サポート補助金」を実施します。

1. 補助対象者

富山県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者

※個人事業主も対象となります。

※申請にあたっては、県内金融機関の価格転嫁推進サポーター又は中小企業支援実施機関の経営指導員等から推薦を受ける必要があります。

2. 補助対象経費

価格転嫁を含む経営改善を目的とするコンサルティング費用

(参考) コンサルティング対象となる内容の例

- ・価格交渉方法のアドバイス
- ・価格転嫁による利益拡大の戦略策定支援

3. 補助率・補助上限

補助率：補助対象経費の2分の1以内

補助上限：25万円

4. 募集期間

令和8年4月1日(水)～11月30日(月)

※事業実施期間は交付決定のあった日から令和9年1月29日(金)までとなります。

※予算上限額に達し次第、受付を終了します。

採択予定件数：40件程度

5. 申請方法

富山県のホームページより、交付申請書をダウンロードの上、富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課にご提出ください。

6. 申請・お問い合わせ先

富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課
地域産業・商業活性化担当

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

県庁東別館4階

TEL. 076-444-3249

◇ 中東情勢等を踏まえた中小企業・小規模事業者向け支援について

中小企業庁では、昨今の中東情勢や原油価格高騰などにより影響を受ける中小企業・小規模事業者向けに、以下の支援措置を実施しています。

1. 「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口の設置」

全国の日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工会

議所、商工会連合会、中小企業団体中央会及びよろず支援拠点、全国商店街振興組合連合会、中小企業基盤整備機構各地域本部及び各地方経済産業局に設置されております「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」に令和8年3月23日付で拡充し、困難な状況に直面している中小企業者に対する資金繰りや経営に関する相談を受け付けています。

2. 政府系金融機関等による対応

日本政策金融公庫等が実施するセーフティネット貸付の要件を緩和し、支援対象を、中東情勢により今後の影響が懸念される事業者にまで拡大します。なお、原油価格高騰をはじめとする原材料・エネルギーコスト増の影響を受けており、一定の要件を満たす場合には、金利の引下げを実施しています。加えて、4月1日より、中東情勢による取引・生産の減少や停止等の影響を受けており、一定の要件を満たす場合にも、金利の引下げの対象となるよう要件を拡充しました。

3. 関係機関に対する要請

(1)中東情勢を踏まえた金融上の対応について

今般の中東情勢の影響を踏まえた事業者の資金調達の円滑化が求められていることを踏まえ、関係省庁とともに、官民金融機関等に対して事業者支援の徹底等を要請しました。

(2)価格転嫁・取引適正化について

今般の中東情勢の影響による原材料価格やエネルギーコストの上昇に伴い、中小企業・小規模事業者の収益が圧迫されることが懸念される中であっても、賃上げの継続が重要であり、適切な価格転嫁が行われるよう、関係省庁とともに、関係業界団体及び各府省庁等・地方公共団体に対して要請しました。

4. その他

経済産業省では、中東情勢関連の情報ワンストップポータルを開設しております。

支援措置等の詳細につきましては、中小企業庁ホームページをご覧ください。

◇ 「富山県人材確保・活躍パッケージ」について

富山県では、労働供給制約を背景とした、県民生活の維持に不可欠なエッセンシャルワーク分野をはじめとする深刻な人材不足を乗り越えるため、総合的施策「富山県人材確保・活躍パッケージ」をまとめました。

このパッケージには、「人材確保」「働き方改革」「人材育成」「省力化・省人化」を大きな柱に、県民の皆様とともに進める多様な支援策（総事業数277本）を盛り込んでおりますので、ぜひご活用ください。

また、富山県人材確保・活躍パッケージの特設サイトを開設しており、パッケージの各施策について、県民や事業者の皆様が「自らが支援対象となるかどうか」をブラウザ上で容易に検索・抽出できる仕組みを構築し、直感的で分かりやすい情報発信を図っています。

◇ 「コシヒカリの5月15日を中心とした田植え」等の推進について

富山県米作改良対策本部では、富山米の品質・食味の向上を図るため、「コシヒカリの5月15日を中心とした田植え」等の推進に取り組んでいます。

本取組みなどにより、令和7年産米の1等比率は、夏の高温等の厳しい条件下においても87.3%となりました。

令和8年産においても、富山米の品質・食味の向上に向け、本取組みをはじめ、「温暖化に対応した米産地」への転換を推進していきたいと考えています。

本県農業は兼業農家が大半を占めていることから、本取組みの推進には企業経営者の皆様方に格段のご配慮をいただきますようよろしくお願いいたします。

◇ 令和8年度中小企業組合等課題対応支援事業（第2次募集）のご案内

全国中小企業団体中央会では、中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、中小企業組合、一般社団法人、共同出資組織、任意グループ等が改善するための取組みを支援する、中小企業組合等課題対応支援事業を行います。

このたび、4月1日～5月22日まで第2次募集を行いますのでご応募をお待ちしております。

1. 補助対象となる事業の種類

- (1) 中小企業組合等活路開拓事業（展示会等 出展・開催を含む）
- (2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業
- (3) 連合会（全国組合）等研修事業

2. 補助金額、補助率及び補助対象経費

(1) 補助金額

①中小企業組合等活路開拓事業

- ・大規模・高度型※1 上限2,000万円
(下限100万円)
- ・通常型 上限1,200万円
(下限100万円)
- ・展示会等出展・開催 上限1,200万円
(下限なし)

②組合等情報ネットワークシステム等開発事業

- ・大規模・高度型※1 上限2,000万円
(下限100万円)

- ・通常型 上限1,200万円
(下限100万円)

③連合会（全国組合）等研修事業

- 上限300万円
(下限なし)

※1：大規模・高度型は、補助金申請予定額が1,200万円を超え、なおかつ事業終了後3年間以内に組合等又は組合等を構成する組合員、会員等の構成員の「売上高が10%以上増加することが見込まれる」又は「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業が該当します。

(2) 補助率

補助対象経費の10分の6の範囲内（全事業共通）

3. 応募書類

- (1) 組合等の概要
- (2) 事業計画書
- (3) 経費明細表及び資金の調達方法
添付書類
 - ・定款、規約等
 - ・事業報告書及び決算関係書類
 - ・事業計画書及び収支予算書
 - ・組合員（構成員）名簿
 - ・役員名簿等

4. 募集期間

4月1日（水）～5月22日（金）

詳細は、全国中小企業団体中央会のホームページでご確認ください。

5. お問い合わせ先

全国中小企業団体中央会

TEL. 03-3523-4905

(平日 9:30～11:30、13:30～16:30)

ファーストバンクの各種ローンは

スマホで簡単！Web 完結♪24 時間申込 OK！！

詳しくは富山第一銀行のホームページをご確認ください

◇ 「令和8年経済センサス-活動調査」が実施されます。

6月1日を期日として、全国すべての事業所・企業のみなさまを対象に、「令和8年経済センサス-活動調査」が実施されます。

1. 経済センサス-活動調査とは

経済活動の多角化に合わせて平成24年にスタートした調査で、総務省・経済産業省・都道府県・市区町村が行っています。今回で4回目の調査になります。

「経済の国勢調査」として、全ての事業所・企業を対象に経済の「いま」を明らかにする極めて重要な調査です。

2. 調査の目的

全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにすることを目的としています。

3. 調査事項

名称、所在地、経営組織など、基本的な項目に加えて、事業内容、売上・費用、設備投資など、企業の経済活動について調査します。

4. 調査の方法

(1)調査員調査(主に単独事業所及び新設事業所)

令和8年4月にインターネット回答用の書類が郵送されます。インターネットでご回答ください。

インターネット未回答の事業所や、新たに把握した事業所には、調査員が紙の調査票を配布します。記入した紙の調査票は調査員が回収し

ます。

(2)直轄調査(主に支社を有する企業等)

インターネットでの回答を基本とし、令和8年5月頃にインターネット回答用の書類が郵送されます。インターネットでご回答ください。

紙の調査票は、ご要望があった場合に国が委託する民間業者から送付されます。送付されましたら、紙の調査票に記入し、ご回答ください。

5. 結果の利用

調査結果は、国や地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。

◇ 中央会令和8年度通常総会開催について

本会では第71回令和8年度通常総会を下記のとおり開催いたします。

正式なご案内は、5月13日(水)に開催する役員会において提出議案の承認を受けた後、決算関係書類とともに発送させていただきますが、あらかじめ日程にお加えいただきたく願います。

1. 開催日時

令和8年5月29日(金)午後2時～

2. 開催場所

富山商工会議所ビル10階 大ホール
(富山市総曲輪2-1-3)

3. お問い合わせ

富山県中小企業団体中央会 総務課



発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL. <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835